

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKUHI N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部部长 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部部长 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	481,038	489,407	614,512
経常利益（百万円）	5,443	4,089	5,536
四半期（当期）純利益（百万円）	3,881	4,497	4,139
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,236	5,826	4,861
純資産額（百万円）	64,547	71,146	66,193
総資産額（百万円）	240,989	251,496	200,973
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	302.49	350.33	322.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（%）	26.8	28.3	32.9

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	171.08	242.30

- （注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であった㈱東名配送センターは、連結子会社である新日本流通サービス㈱との合併により消滅したため、関係会社ではなくなりました。この結果、当社グループは当社、当社の親会社、子会社5社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の推進を背景とした円高是正、株価上昇などから、輸出企業を中心とした業績改善に加え、個人消費の持ち直し傾向が見られました。一方で、原材料価格の上昇や電気料金の値上げ、また新興国経済の成長鈍化などもあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、雇用や所得などの将来に対する不安が根強い中、物価上昇や消費増税などの懸念から、日常生活の必需品に対する消費者の節約志向は引き続き強く、さらに小売業態間の垣根を越えた競争はますます激化するなど、非常に厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは「成長と繁栄」をミッションに掲げ、新規取引の獲得や新分野への挑戦などにより売上・利益の拡大を図り、業務オペレーションでは昨年4月に「業務改革室」を新設し高品質低コスト運営の推進に努めてまいりました。

また、インターネット販売業者向け機能の拡張、POS A型ギフトカードの販路拡大や取扱券種の拡充など、WEB関連事業の基盤拡大を図るとともに、有名シェフや外食チェーンとのコラボレーションにより付加価値の高いオリジナル商品を開発するなど、新収益源の拡大に注力してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、組織小売業との取引増加等により、前年同期比較1.7%（83億68百万円）増加の4,894億7百万円となりました。

利益面では、経費の圧縮に努めたものの、売上総利益率が低下したことにより、営業利益は、前年同期比較27.2%（12億29百万円）減少の32億81百万円、経常利益は、前年同期比較24.9%（13億54百万円）減少の40億89百万円となりました。

また、四半期純利益は、旧東京本社の資産譲渡による固定資産売却益を特別利益に計上したことなどにより、前年同期比較15.9%（6億16百万円）増加の44億97百万円となりました。

#### (2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,514億96百万円となり、前連結会計年度末と比べ505億23百万円の増加となりました。これは、季節要因により売上債権が増加したことによるものであります。

負債は1,803億50百万円となり、前連結会計年度末と比べ455億70百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様、季節要因により仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産は、711億46百万円となり、前連結会計年度末と比べ49億52百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加と、株価の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,834,400	128,344	-
単元未満株式	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,344	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,600	-	194,600	1.49
計	-	194,600	-	194,600	1.49

(注) 当社の自己保有株式の所有株式数の合計(自己名義所有株式数のみ)は、当第3四半期会計期間末日現在194,600株であります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,738	3,659
受取手形及び売掛金	78,181	106,706
有価証券	6,000	3,000
商品及び製品	11,682	19,734
未収入金	18,538	25,313
関係会社預け金	26,300	40,300
その他	1,053	1,171
貸倒引当金	229	245
流動資産合計	148,264	199,640
固定資産		
有形固定資産	22,613	21,710
無形固定資産	1,523	1,188
投資その他の資産		
投資有価証券	16,816	17,547
その他	11,975	11,651
貸倒引当金	219	241
投資その他の資産合計	28,572	28,957
固定資産合計	52,709	51,855
資産合計	200,973	251,496
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,354	160,477
1年内返済予定の長期借入金	92	56
未払法人税等	1,240	1,513
賞与引当金	1,020	610
役員賞与引当金	70	55
その他	10,027	12,196
流動負債合計	129,805	174,909
固定負債		
長期借入金	293	253
退職給付引当金	344	345
役員退職慰労引当金	103	107
資産除去債務	448	450
その他	3,783	4,283
固定負債合計	4,974	5,441
負債合計	134,780	180,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	50,655	54,280
自己株式	583	584
株主資本合計	62,158	65,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,996	5,323
その他の包括利益累計額合計	3,996	5,323
少数株主持分	38	40
純資産合計	66,193	71,146
負債純資産合計	200,973	251,496

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	481,038	489,407
売上原価	452,121	462,198
売上総利益	28,917	27,208
販売費及び一般管理費	24,407	23,927
営業利益	4,510	3,281
営業外収益		
受取利息	101	108
受取配当金	317	308
不動産賃貸料	444	406
持分法による投資利益	173	113
その他	226	133
営業外収益合計	1,264	1,070
営業外費用		
支払利息	44	38
不動産賃貸費用	224	179
その他	62	45
営業外費用合計	331	262
経常利益	5,443	4,089
特別利益		
投資有価証券売却益	859	149
固定資産売却益	-	3,651
特別利益合計	859	3,801
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30
固定資産売却損	-	479
減損損失	-	40
特別損失合計	-	551
税金等調整前四半期純利益	6,303	7,339
法人税、住民税及び事業税	2,118	2,776
法人税等調整額	300	63
法人税等合計	2,419	2,840
少数株主損益調整前四半期純利益	3,884	4,499
少数株主利益	2	1
四半期純利益	3,881	4,497

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,884	4,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	1,332
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	647	1,326
四半期包括利益	3,236	5,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,233	5,824
少数株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、持分法適用非連結子会社であった(株)東名配送センターは、連結子会社である新日本流通サービス(株)との合併より消滅したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(株)宝来商店	206百万円	747百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,450百万円	1,473百万円
のれんの償却額	42	42

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	436	34	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	436	34	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	302円49銭	350円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,881	4,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,881	4,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,831	12,838

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・436百万円
  - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・34円
  - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月3日
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

伊藤忠食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。